

事 務 連 絡

令和2年（2020年）2月28日

各市町村障がい保健福祉主管課長 様

熊本県健康福祉部子ども・障害福祉局
障がい者支援課長

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、義務教育
学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について

このことについて、令和2年（2020年）2月28日付けで熊本県教育長
から別添写しのとおり、各市町村教育長あてに通知がありましたのでお知らせ
します。

各市町村障がい保健福祉主管課におかれましては、教育委員会と連携して適
切に対応していただきますよう、よろしくお願いいたします。

【概要】

- ・臨時休業の期間は令和2年3月2日（月）～3月15日（日）まで。
- ・各市町村教育委員会は、市町村の関係部局や関係機関と連携して、適切に対
応するようお願いする。
- ・障がいがあり、自宅等で1人で過ごすことができない幼児児童生徒において、保
護者が仕事を休めず、地域の障害福祉サービス等の活用も困難な場合につい
ては、幼児児童生徒が同じ場所に長時間集まることがないように、必要な対策を
取ったうえで、必要最小限の人数に絞って登校させる等の配慮を行うこと。

熊本県健康福祉部 子ども・障がい福祉局
障がい者支援課
サービス向上班
TEL：096-333-2233